いま知っておきたい
消費税の実務

飲食料品消費税
1%税率引き下げ
事業者の対応のポイント



令和9年4月1日より飲食料品の消費税率が1%に引き下げられる予定です。
引き下げられた場合、事業者の皆様にはどのような影響があるのでしょうか。
本セミナーでは、消費税の基本的な仕組みと制度の内容を確認しながら、
事業者が知っておきたい実務上のポイントを分かりやすく説明します。

講座内容

1. 消費税の仕組みを理解する
2. 1%引き下げで何が変わるのか
3. 1%引き下げによるお店の対応

消費税率
1%引き下げの
影響を
正しく理解！

日時 令和8年12月16日（水）
14:00～15:00

会場 大竹商工会議所 3階研修室

講師 前田 興二 氏　前田税理士事務所 所長

定員 30名

受講料 無料

主催 大竹商工会議所 中小企業相談所

申込フォームは
こちらから▶

お問合せ・申込方法 12月15日(火)までに右の二次元コードのフォーム、
または、下記の申込書によりＦＡＸ・ＴＥＬにてお申込みください。

大竹商工会議所中小企業相談所　TEL：(0827) 52-3105

飲食料品消費税１％税率引き下げ　事業者の対応のポイント　受講申込書

大竹商工会議所 行　　FAX 0827-53-6311

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名		受講者氏名	

※事前にお受けした質問により講師が説明させていただきます。

質問があれば ご記入ください	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営に関する連絡や受講者名簿作成のみに利用します。